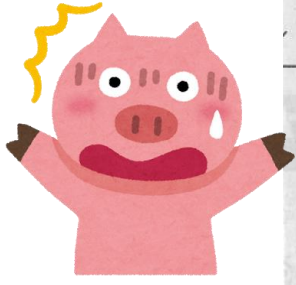


クイズに正解しないと年休取れない?!



2018年(平成30年)8月21日(火曜日) 11版S 社会 26

「クイズに正解しないと有給許可」

飲料の自動販売機事業大手「ジャパンビバレッジ東京」の支店長が部下に「有給チャンス」と称し、クイズに全問正解すれば有給休暇を取得できるとするメールを送っていたことが二十日、分かった。

労働組合は「有休取得は労働者の当然の権利だ」として同社に労働環境の改善を要求。親会社のジャパンビバレッジホールディングスによると、支店長を嚴重注意とした。処分を検討する。

ジャパンビバレッジ東京の一部従業員が加入するブラック企業ユニオンによると、二〇一六年五月、都内の支店長が部下に対し、約十五の駅名を挙げて「売上の高い順に並び変えてください」「全問正解で有給チャンス」などと書かれたメールを回答期限付きで送った。「不正回答は永久追放します。まずは降格」との記載もあった。

正解者はおらず、支店長はその後「残念ながら全員はずれでした。よかった。よかった」などのメールを送った。

クイズの結果によって直接降格となった従業員はいなかったとみられるが、ユニオンに加入する従業員の一人は、この支店にいる間は有休を取れなかったという。

ジャパンビバレッジホールディングスの担当者は「あつてはならないことで重く受け止めたい。労働環境の改善に取り組みたい」とコメントした。

年次有給休暇は労働者の権利です!

業種、業態にかかわらず、また、正社員、パートタイム労働者などの区分なく、一定の要件を満たした全ての労働者に対して、年次有給休暇を与えなければなりません。労働基準法第39条にあります。

会社が有給取得の可否を決めることはできません！
会社は事業の正常な運営が妨げられる時は、時季変更権を行使できます。



法律で定められていても、労働者がきちんと自らの権利を主張しないと、法律もただの紙切れとなります。

労働者が自らの主張をするためには、労働組合に加入し、仲間と共に会社と交渉しなければなりません。

労働者が一人で主張をしても、会社とは交渉できませんし、“それはあなたの意見でしょ”で終わってしまうのです。

(新聞記事：2018年8月21日東京新聞紙面より)

横浜地本は働く者の権利を守るために
仲間と共に行動します!